

平成 30 年度事業報告書

認定特定非営利活動法人 RASA-Japan

事業実施の報告

定款「第 3 条の目的」と「第 5 条の事業」および昨年度の総会で承認された平成 30 年度事業計画に基づいて本年度は事業を推進してまいりましたのでその内容を報告いたします。

1 個別事業の報告

(1) 学校等教育施設の建設事業

建設地の現況

住 所・・・フィリピン共和国ブラカン州パンディー地区パンディー市立サンアントニオ・アバド小学校
(Pandi Residences 2 RS, Bagong Barrio, Pandi, Bulacan)

現児童数 1,434 名 男子 757 名 女子 677 名

現教室数 3 階建て 15 室 1 棟、2 階建て 4 室 1 棟・・・合計 19 室

使用状況 16 室 (幼稚園から 6 年生が教室に使用)

その他 3 室 (応接室兼校長室 1、職員室 1、カンティーン 1)

平成 30 年度の学校建設事業建物の主な仕様

建物の規模・・・3 教室平屋建て (将来の 2 階建てを見込んだ基礎強度の構造)

各教室に男女共用トイレを併設

竣工予定日・・・平成 31 年 4 月末日

竣工式・・・5 月下旬 (予定)

建設地の背景

昨年度建設した「パンディー・レジデンス I 小学校」から距離で 20 キロに位置する小学校である。この小学校もパンディー・レジデンス I 小学校と同様に、マニラ近郊の他人の土地に住み着いた田舎から仕事を求めて出てきた人たちを、半強制的に小さな連棟の住宅を建設して移住させた地域に、彼らの子弟教育のために建てられた狭隘な小学校の一つである。

初めから 2 部授業を前提に建てられた教室は収容基準児童数が一教室当たり 50 名のところ 70 名以上を詰め込み、すし詰め状態で授業を行っている。しかも移住者はいまだに日に日に増加して増加が続いていて児童も増加している状態である。

学校では、これでも不足する教室を確保するために一つの教室を半分に間仕切りしてさらに狭い教室で辛抱しています。このような地域に教室増設をしたことに、校区の人々はもちろんのこと、市長や教育省の人たちの感謝の程度には大きなものを感じた。

(2) 栄養障害児救済事業

事業地

ラグナ州カブヤオ市サウスビル I 小学校

当校で支援活動を始めたのは 2011 年の同校での学校建設の時にさかのぼる。

シーランド名誉理事長が学校建設作業中に、PTA 会長の依頼を受けて開始したのがきっかけである。

RASA は機関決定をしていなかったのも突然のことでもあり、その資金確保と予算の手当に苦労した。

2012 年には資金確保のため、当時のコモリコロ基金に助成金申請をして認可されたが助成金の使途について条件があり、結論的には有効な資金確保にはならなかった。

学外で行っていた給食活動は、余分な費用も掛かり当時の校長アイダ氏の尽力で学校内の空きスペースを活用して 2015 年から学校の中で事業を行うことができるようになった。しかし、学校には敷地も建物も不足気味で栄養失調児はまだまだ多いがこれ以上の給食対象児童の増加はスペース的に困難である。

栄養障害児の健康改善状況

単位：人

学 年	健 康 状 態	‘18 年 6 月 末	‘18 年 10 月 末	‘19 年 1 月 末
5 年 生	正 常	0	31	50
	瘦 せ	0	19	0
	激 瘦 せ	50	0	0
合 計		50	50	50
6 年 生	正 常	0	36	49
	瘦 せ	0	14	1
	激 瘦 せ	50	0	0
合 計		50	50	50

(健康状態は BMI の計算に基づく)

(3) ボランティア派遣事業

栄養障害児救済事業へのスタディー・ツアー

日程と参加者

- ① 日程 2018年9月2日から9日 8日間
- ② 参加者 引率者の藤井忠子理事を含め15名(一人ずつのホーム・ステイ)
- ③ 参加大学 南山大、椋山女学園大、三重短大、滋賀大

学校建設事業へのボランティア活動

日程と参加者

- ① 日程 2019年2月3日～2019年2月20日 18日間
- ② 参加者 学生35名 (引率者 シーランド名誉理事長、藤井理事長、本田理事)
38名が一人ずつホームステイ
- ③ 参加大学 南山大、椋山女学園大、名古屋女子大、愛知大

日本の大学生に呼び掛けて、フィリピンの一般家庭での生活体験を行い家庭での家族の一員になって寝食を共にする貴重な体験を提供する事業である。両方のホームステイとも日本での日常生活をフィリピンでのホームステイと比較しながらフィリピンの人たちの豊かさとは何かを学ぶ良い体験ができる。

少子化が進んでいる日本と大家族のフィリピンの人々の生活で家族の生活や、日本は物質的、設備的に恵まれ生活が合理的に営まれているので貴重な異文化を体験ができる。日本では当たり前のことがフィリピンでは特別のことになっている。一例として水を取り上げてみると、日本では水は蛇口から欲しい時に欲しいだけ出てくるし飲料水としても直接飲める。お湯もトイレも同じである、最近ではおしりを洗ってまでくれる。フィリピンではそれが大きく異なる。

日本では水の供給は殆どが自治体(行政)の仕事になっている。24時間365日止まらないシタダ同然で手に入る。フィリピンではすべての水は民間会社の事業になっているため有償で購入しなければならない。

今回、学校建設したパンディーでは一日おきにしか供給されない。そのため備蓄しておく大きなタンクを幾つも備えなければならない。洗濯や体を洗う水やトイレを流す水も当然である。大家族の洗濯の量も並の量ではない。フィリピンでは家族第一主義である。自分という個人は最後である。ホームステイで近所とのかかわり方などを体験し、感動して帰ってくる。この体験で自分の目指す方向がはっきりしたという学生や人生観が変わったという学生が多数出ている。これからも一人でも多くの若者に体験させたいプログラムである。

④ 感想文集と DVD の作制

ボランティア参加者は、学校建設、給食スタディー・ツアーとも担当を決め、活動記念として残すため全員の感想文集と DVD を制作した。

なお、作品は参加者全員に配布するとともに、「手を貸す運動Ⅱ」などの協力者、ボランティア派遣大学の教授にも毎回贈呈している。

2 会議に関する報告事項

① 通常総会

開催日時および場所

平成30年5月26日午前10時から11時30分まで
カトリック平針教会ホール

議題

平成29年度事業報告（案）
平成29年度決算報告（案）
平成30年度事業計画（案）
平成30年度予算（案）

② 理事会

開催日時および場所

平成30年5月7日午前9時から10時30分まで当法人事務所で開催

議題

平成30年度通常総会開催と提出議題について

③ 月例会

開催日時および場所

毎月第1月曜日9時30分から12時まで当法人事務所にて開催
担当する職務の進捗状況、課題の提示と解決方法の提案など、当面する課題解決を協議。
なお本会議メンバーは理事以外に職員も参加してもらい、広く職務推進上の意見や課題を募って協議し、有効に機能させている。